大分市報　昭和40年5月23日（第三種郵便物認可）　第455号
（一）　昭和40年6月15日　毎月1日・15日発行

大分市報
発行所　大分市役所
編集兼発行人
大分市役所代表者
辛島公一郎

参議院議員の選挙

投票日は七月四日
もれなく清い一票を

参議院議員の選挙が近づいてきました七月四日の投票日には、選挙権のある人は指定された投票所でもれなく尊い清い一票を投票しましょう。

投票所

市内には五十七の投票所を設けてあります。あなたの投票する投票所は入場券に記入してありますので、指定された投票所で投票するようにしてください。投票所は一部を除いてほとんど土足のまま投票できるようにしてあります。普段着のままで気がるにおいでください。なお市選挙管理委員会では二十日頃までに入場券を配布することにしています。それまでに入場券が手許に届かないときは、市選挙管理委員会事務局または近くの支所にお問い合わせください。また入場券をもらってなくした場合は、本人であることがわかれば投票所で入場券を再発行しますので申し出てください。

投票の順序

投票所の中にはいろいろな係がありますので、定められたコースで投票してください。投票の順序は大分県選出議員選挙（地方区）が先で、全国区選出議員選挙の投票が後になり、それぞれ投票記載所わ投票箱を別々に準備してあります。まちがわないよう係員の指示に従って投票してください。

なお地方区の投票用紙は黒刷り全国区の投票用紙は赤刷りです。

代理投票

身体の故障や文盲など自分で字の書けない人は投票所で係に申し出てください。代筆で投票できます。この場合の投票の秘密は絶対に他人に知られるようなことはありません。

投票時間

投票は午前七時から午後六時まで休みなく受付けていますので、時間中に必らず投票するようにしてください。（大南地区の百木、伊与床の投票所だけは午後四時に投票所を閉めます）

投票は国民の基本的な権利の一つです。棄権することのないよう必らず投票しましょう。

〝水不足は許されない〟
安東市長の一日水道局長　現状を視察

全国水道週間最終日の七日、安東市長が一日水道局長となり、関係職員を激励し、大分市の水道の現状をつぶさに視察しました。

七日午前八時半に水道局の職員を集めて「昨年は水不足で市民に大変な迷惑をかけた。今年はそういうことのないように光吉浄水場拡張工事を行なった。今年も水不足が起ったとすれば、市長の責任はいうまでもなく、全職員の責任だ。水不足で市民にいいわけをしなくてもすむように万全の対策を講じなければならない。水道のことに関してのいろいろなアイデアがあるようにと提案してほしい」と話していました。

この後、安東市長、藤野工務課長ら水道局幹部ついてくわしく説明を聞き、市内の配水管敷設工事現場と光吉浄水場の見学を終了しました。

そして、市長は光吉浄水場と光吉浄水場をわずか一年足らず配水管敷設工事を一日五万一千トンの水を供給することができるのです。ただ未普及地区が三十六ケ所あるので、こうした地区に対しては早期に配水管を引き、配水管敷設工事を早期に完成させる。一般市民の方も水の大切さを認識し、節水に協力していただきたいと話していました。

写真＝配水管敷設工事を視察する安東一日水道局長

家屋評価の調査を行なう

固定資産十二年度が家屋の評価替基準年度にあたっているため、本年度と来年度にわたり市内全家屋について評価のため市の担当職員が調査に訪問します。調査は適正な評価をするため家屋の内部もくわしく見ていただきますので了承の上調査に協力ください。調査日程は確定していませんが、今年度は大分地区の竹町、中島、住吉、野田、金池、長浜、大道の各地区及び支所管内全域を調査する予定です。

中小企業に盆資金をあっせん

市商工課では、つぎのとおり中小企業者に盆資金をあっせんするため、七月上旬と下旬の二回盆資金融資審査委員会を開きます。融資のあっせんを受けたい方は市商工課と支所経済課に七月三日もしくは十五日までにお申し込みください。なお、市では越盆資金として一千五百万円を金融機関に預託し、約五千万円の融資枠ができましたのでご利用下さい。

小口融資
- 金額　二十万円以内
- 返済期間　六ケ月以内
- 資格　市内で満一年以上営業しているもの
- 保証人　一名以上
- 担保　土地、建物
- 保証人　一名以上

以上いずれも高額を納めている方にかぎります。

大口融資
- 金額　二十万円～百万円
- 返済期間　一年～三年
- 資格　市内で満一年以上営業しているもの
- 保証人　一名以上
- 担保　土地、建物

大口融資で機械、器具の購入費や店舗の増改築費に対しては、日歩三厘の利子補給をしますので、申込みの際に申し出てください。

候補者の立会演説会

参議院大分県選出議員候補者の立会演説会が次の日程で開かれます。候補者の識見、抱負を知る絶好の機会です。是非一度演説会にお集りください。

- 六月十五日（火）正午　坂ノ市中学校体育館
- 二十時　東大分小学校講堂
- 六月二十日（日）十六時　鶴崎地区公民館
- 六月二十九日（火）二十時　春日町小学校講堂
- 七月一日（木）十六時　戸次小学校講堂
- 二十時　荷揚町小学校体育館

補充選挙人名簿を縦覧

市選挙管理委員会では六月二十三日から六月二十五日まで補充選挙人名簿を市役所支関で縦覧に供します（支所管内は各支所総務課で補充選挙人名簿の写しをご覧ください）。この選挙人名簿は、さきに提出していただいた補充選挙人名簿登録申出書によりその中から資格のある人を登載したものです。申出をされた方や関係の方は是非一度ご覧ください。縦覧時間は午前八時二十分から午後五時まで。

なお補充申出書を提出した方でこの名簿に異議のある方は、異議の申出ができますので、縦覧期間中に所定の申出用紙に必要事項を記入して選挙管理委員会事務局または支所に提出してください。

棄権防止のサイレンを吹鳴

棄権防止のサイレンを七月四日投票開始の午前七時と投票終了二時間前の午後四時の二回鳴らします。棄権しないようにしましょう。

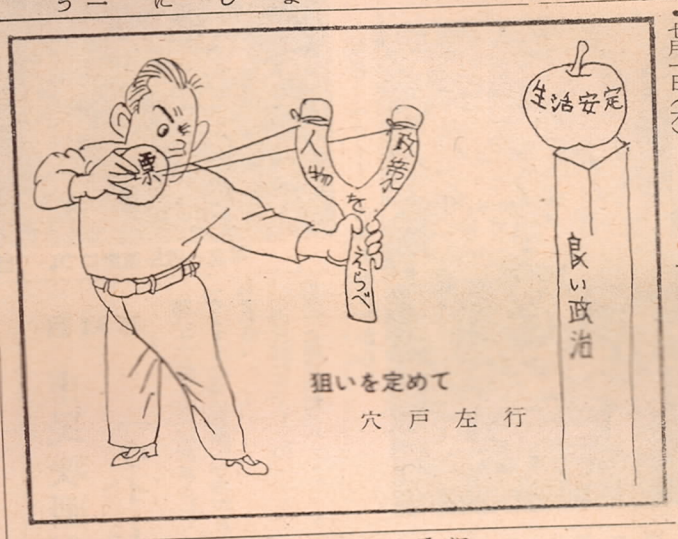

急増する医療費
一人当り四千八百円（四十年度見込）

前号で国民健康保険の財政状況についてお知らせしましたが、財政の中で一番大きなものは何といっても被保険者が病院などに医療機関で治療を受けたときに市が支払う医療費で、全支出金額の八十六パーセントを占めています。

昭和三十六年度の一人当りの医療費が千八百一円であったのに対し、昭和四十年度は四千八百六十円が見込まれており、一人当りの医療費は一・三倍の上昇となっています。この医療費上昇の原因は世帯主が治療を受けたとき、その治療費の七割を市が負担するいわゆる世帯主の七割給付が三十八年十月から実施され、また本年一月から医療費の緊急是正が行なわれたこと、新しい薬がどんどんでて高価な薬が保険診療で使われるようになったこと、更に早期診察、早期治療がゆき届き被保険者が治療を受ける回数が多くなった（受診率の上昇）ことなどがあげられます。こうした原因で医療費は一、三年の間に急激に上昇してきたわけで、この医療費の半分は国の支出金、あとの半分は被保険者の納める保険税でまかなわれているのです。

市の国保が一人の治療費として一ケ月に支払った医療費の最高額は、二十七万円を越えるものがあり、これが数ケ月もつづけば、とうてい個人の力では及ぶべきことではありません。病状がひどくならないうちに早く治療を受け病状の軽いうちになおすことがたいせつです。だからといって同じ病気で医師を何人もかえることは治療上好ましくありません。信頼できる医師の治療を十分受けるようにしてください。なお国保の財政は医療費の急増により苦しくなっています。被保険者が安心して治療が受けられ、他の被保険者に迷惑をかけないよう保険税の完納にご協力を願います。

線路上の置石はやめて
踏切りでは必らず一旦停車

国鉄では六月一日から全国いっせいに鉄道妨害防止運動を行なっています。これは例年農繁期になると、農家では保護者の監督が行き届かないため、線路の上に石を置いたり、線路に立ち入ることが増加するためで、国鉄は六月を輸送の安全を守る運動月間として鉄道事故防止をすすめることにしています。

線路上に石を置いたり、列車に石を投げたり、あるいは線路内にとどまったりすることは絶対にしないようお願いします。

また列車内の緊急停止装置を半分で操作したり、信号機の切替えポイントなどにさわるようなことをしないようにして下さい。

なお、車が踏切りを越えるときは必らず一時停止し安全を確めるようお願いします。万一、自動車が踏切り上で故障したときは、まず列車を止める手配をお忘れなく。

国民健康保険証をきりかえる

国民健康保険の被保険者証（黄色）の有効期限はことしの八月三十一日となっていますので、市国民健康保険課では、六月末から保険証のとりかえを町内毎に行ないます。各町内のとりかえ期日は別に回覧などでお知らせしますので医師に提出してあるものや学生の被保険者証は返してもらい、指定期日までに各自治委員さんに提出しておいてください。

なお、つぎに該当する方で、まだ国民健康保険課に届け出をしてない方は、この際早めに届け出をすませてください。

①住所がかわった方
②出生、死亡、転出、転入、また

寄付のお礼

これまでに市役所に寄付されました。紙上をもってお礼申し上げます。

◇香典返し寄付

勢家芦崎南四組　小田ヨシノ殿
千子町一組　吉松奈良雄殿
大石町一組　佐藤清人殿
長浜町二丁目一〇　荘浩一郎殿
常行　首藤秀信殿
千子町三丁目四組　尾山昇殿
羽屋新町四組　玉田弘殿
仲西区八組　小野一郎殿
熊本市東町公務員住宅永田関止殿
弁天一の七三　島津亮一殿
岩田町三丁目七組　尚山博知殿
大字丸亀　江藤桜之殿
大字角子原　菅原ツナ殿
新町一七の三　生石子カズ殿
末広町二丁目　佐藤吉彦殿
千代町一丁目　久多羅木テル殿
大字三ツ川　三浦英雄殿
南下郡五組　関俊之殿
桜ケ丘三の二六　後藤久殿
南千子町三丁目　藤戸潔殿

トップを切る長浜神社の夏まつり

大分の夏まつりのトップを切って七月五・六・七の三日間、長浜神社のおまつりが行なわれます。長浜地区の青年団や婦人部は三年前からこのおまつりで有名な「おみかもち」保存会を結成し、今年も「おみかもち」を売り出す計画をたて、また塩九升商店街もこの期間中、今年で四回目をむかえた「見立相撲」で客寄せをしようといまいろいろとアイデアをねっています。

「おみかもち」は米の粉をねってこねた紅、黄、青の色をつけて、直径二センチほどの団子状にしてネズミモチの小枝につけたものです。かたくなった「おみかもち」を煎じて飲むと安産のくすりになるといわれており、むかしから浜の市の「しきしもち」とともに大分のおまつりの二大名物となっていたものです。

県職員を募集

申込み…七月八日まで

大分県では昭和四十年度上級、中級職員の採用試験を七月二十五日から行ないます。試験区分は次のとおり。

△上級　行政、社会福祉、学校事務、土木、建築、農業改良普及員（農業、畜産）、獣医、蚕糸水産、農業土木、林業、機械、電気、栄養士

△中級　農業改良普及員（農業、畜産）、生活改良普及員

受験希望者は六月十四日～七月八日までに県人事委員会事務局（大手町二丁目県庁内）に申込んでください。なおくわしくは同事務局にお問い合わせ願います。

納税貯蓄組合連合会の役員きまる

各地区ごとに組織されていた納税貯蓄組合がこのほど一本化されて、新しい役員が決まりました。大分市納税貯蓄組合連合会の新役員は次のとおり。（）内は地区名

会長　牧慎一（大分）
副会長　安東敬男（稙田）　森博司（稙ノ市）　稗田茂（大南）　関高明（大分）　大原宏夫（鶴崎）　筒井健一（大南）
監事　阿部忠敏（鶴崎）　木本正一（大南）　（敬称略）

新しい自治委員

六月一日から城南団地の東、西南、北と稙田地区木ノ上団地に新しく自治委員ができました。新自治委員はつぎのとおり。（敬称略）

城南団地東　荒金明
〃　西　若林俊太郎
〃　南　山本美智子
〃　北　臼杵仲蔵
木ノ上団地　井上巌雄

動きはじめた健民運動

みなさんとひざつき合せて話し合う……移動公民館

明年十月に開催、大分県体の成否をきめる健民運動を成功させなければならないとともに、市内の明るく住みよい町にしようと、市国体実行委員会健民運動部では移動公民館を各地に開き、みなさんとひざをつき合せて話し合うことになりました。

第一回の移動公民館は六月七日から約三十人の講師が、市民運動部長、部内各係長、市教育委員会の各担当者と陸上の為の三十人の講師が、六月七日鶴崎地区から第一回移動公民館を開かれました。

移動公民館にまず「三井三池争議の記録」「新興国は国民運動」の映画を観賞したあと、新興国家について説明、「大分市の健民運動」について説明、「大分市の健民運動の実践第三つ」について市の部局長が「ゴミを出さないようにしよう運動」「花いっぱい運動」などについて具体的に説明しました。

説明のあと、ちょっと意見項目をとりまとめ、三時半から意見交換が行なわれました。

運動の中で市民ひとりひとりの参加を具体的に出しやすく呼びかけてほしい」などの意見もでました。

参加した地元の方が一体となって健民運動を進めてゆくことなどを申し合せ第一回移動公民館を終わりました。

この移動公民館は、今後もつぎの日程で各地を巡回しながら開かれることになっています。地元の方の多数参加をお願いします。

◇移動公民館開催日程

△十六日＝中島地区（ひまわり幼稚園）△十八日＝南春日地区（主中体育館）△二十三日田室町（主中体育館）△二十五日＝中央町一丁目（未定）時間は夜七時半から（　）内は開催場所

写真＝健民運動について話し合う第一回移動公民館

河川愛護運動月間

六月三十日まで

大分県では七月一月から三十日まで河川愛護運動月間として県下全域にわたり、砂利採集のいせい調査、河川の不法占用調査、汚物による汚染源の調査を行なうことにしています。

例年のことですが暑くなるにつれてごみが沢山捨てられたあとが残ったみたいなことを問題にしています。また河川の地盤を無断で個人が開墾したり、河川に汚物を投入する事件もたえません。

県では河川愛護運動と砂利採取業者に対し、市町村と協力して指導し、危険な所に柵を立てるよう指導することにしていますので、こうした事件を無くしていよいよ十分注意してください。

河川堤防の不法占用や汚物投棄についても河川の安全と衛生の面から見てこの際いっせいに調査を行なうことにしています。

河川は日常生活に欠くことのできないものです。きれいな河川にするようご協力ください。

市民映画劇場

第33回「ウイーンの森の物語」

第三十三回市民映画劇場として「ウイーンの森の物語」が上映されました。

この映画はウイーンの「ワルツの父」と呼ばれたヨハン・シュトラウスの長男ヨハン・シュトラウスジュニアが父の命にそむいて音楽家となり、父なきあと、ワルツ王と呼ばれるまでになったドラマチックな半生を、シュトラウス親子が作曲した名曲をちりばめて描いたウオルト・ディズニー快心の新作品。音楽映画です。この映画で父ヨハン・シュトラウスと二人の息子ヨハン・シュトラウス・ジュニアとヨセフ・シュトラウス三人の名曲二十二曲がヘルムート・フォシャワー指揮のウイーン交響楽団によって演奏されます。

・上映＝六月二十六日から七月九日まで府内町二丁目ロキシー映画劇場で上映されます。

・料金＝市民観賞引換券持参の場合の割引料金は大人二百五十円、小人百円。割引券は教育委員会社会教育課または市役所秘書課広報係にあります。

なお同時上映はウオルト・ディズニー作「二匹荒野を行く」で、一匹の犬と一匹の猫が主人をたずねてカナダの大荒原を三百二十キロこの間のスリルと冒険の旅行を描いたものです。……家族向き

市民サイクリング大会

6月27日…日出町まで往復

高教育委員会では、青少年スポーツ活動の一環として青少年の体位の向上をはかるとともに、交通道徳や交通道徳に対する理解を深めるため、市民サイクリング大会をつぎのとおりに行ないます。参加希望者は市教育委員会保健体育課（☎一二四二、八八〇〇）に申し込みください。申込書は同課に用意してあります。参加料は無料。

◎日時　六月二十七日（日）雨天の場合は七月四日

◎コース　市教育委員会前から日出町まで往復

◎日程　集合（八、三〇）―出発（九、〇〇）―日出着（十二、〇〇）―日出発（十四、〇〇）―帰着（十六、三〇）

◎見学場所　松尾寺　日出城跡、本下公墓地、帆足万里先生墓地、その他スポーツ、レクリエーション

婦人少年問題の相談はどうぞ

大分婦人少年室では、地域にあって婦人少年室の仕事を援助し、自主的に婦人少年の福祉について協力する「婦人少年室協助員」の制度を設けています。この協助員は婦人少年問題の実態を把握し、いろいろな問題の相談相手となることを目的として、ここ十年の間に多くの成果を収めてきました。

大分市の協助員は次の方々です気がるに相談においでください。

西クマ（田室町）、山室寿（舞鶴町一丁目一ノ18）、村谷アヤ（大字大分三一四二ノ一）、志賀文子（南春日町十組）、原節子（小中島三五一ノ28）、橋本和子（鴛祭一九五二）、稲田香苗（坂ノ市二一九）、宇野熊治（中島中央一）、敬称略

日本脳炎の予防接種

日本脳炎の予防接種の申込みをまだしてない方は六月二十五日までに衛生課にお申し込みください。料金は六才未満一百六十円、六才以上八〇円、追加料金四十円です。

合理的な生活設計は簡易保険で

郵政省では五月一日から六月三十日までの二ケ月間、契約高四兆円達成促進簡易保険新加入運動を行なっています。この運動はとくに青壮年層に簡易保険の加入を呼びかけ、三倍保障の特別養老保険（クローバー保険）や家族保険をおすすめしています。

ご承知のとおり、簡易保険は国民の合理的な生活設計と計画貯蓄の習慣を養い、その生活の安定と福祉の増進に寄与しており、その契約高は三兆六千億にも達しています。一方、加入者から払いこまれた保険料は、大部分政府関係機関や地方公共団体へ還元融資され日本経済の発展と公共施設の拡充に大きく貢献しています。

備えあれば憂いなし郵便局の簡易保険〆契約高四兆円達成に協力をお願いします。

◇簡易保険加入者の恩典

また、郵政省では、簡易保険や郵便年金加入者の健康保持と老後の生活を明るく楽しくすごしていただくために、つぎのような福祉施設がありますのでご利用ください。なおくわしいことは大分郵便局保険課へご相談ください。

①簡易保険診療所

大分市には大道町一丁目にあります。

②簡易保険診療自動車

レントゲン装置や薬局もある「動く病院」として、医療施設に恵まれない農山漁村に自動車で巡回診療しています。

③老人ホーム

全国十一ケ所の主な温泉地や観光地にあり、五十五才以上の方は利用できます。

④保養センター

全国に七ケ所あり、年令に関係なくだれでも、保養やレクリエーションなどに利用できます。

⑤指定旅館の利用

指定旅館は全国に一百七十軒あり、料金も一般の二割以上の割引きで気軽るに利用できます。

農薬事故を防ぐために

いつも正しい使用法で保管にも注意する

農薬に関する法律に規定されている事項を守ってもらいたいために昨年は県下で三千件の農薬事故が発生しました。農薬を使用するときは次の注意事項を守り、事故の発生を未然に防止するよう協力ください。

◎有機燐製剤使用上の注意

①パラチオン、フッソール、テップ、メタシストックス、ペストックスなどを使用する場合七日前までに大分保健所長に病害虫防除実施届を出します。（三部作成し市農政課に提出）

②防除責任者の指導のもとに必らず共同防除を行なってください

◎特定毒物農薬使用の一般的注意

1、防除実施の日時、区域が表示されているか確認し防除実施地域近の人々に周知させる。

2、農薬に使用する器具が作業中故障しないよう十分注意すること

3、農薬容器は除草すること

4、体の悪い人、手足に傷のある人、生理日の婦人は従事しないこと

5、婦人が妊娠期間中は従事しないこと

6、食前は手、顔をよく洗う。

7、残った農薬は責任者に引渡し、作業員が持ちかえらない。

8、空容器は地中深く埋めるか焼却すること。

9、散布後の地域は明確に標識をつけ散布後七日間は立入らないよう注意すること。

10、指導員は一人一人の行動によく注意すること。

11、指導員なしの散布は絶対にしないこと。

12、作業後解散にあたってはその晩守るべき事項として次のことをよく注意してください。

①酒を飲まない。②夜更をしないこと。③気分が少しでも変ったら医師の診断を受けること。

PCP除草剤の正しい使い方

使用の時は届け出てから

PCP除草剤の適正な使用で、水田除草の効果をあげると共に、魚類に被害のないようにしましょう。

①水田にPCPを使用するときは使用十日前までに農事組合、生産班の代表者が市長（市農政課各支所経済課）に使用届を提出し、使用証明書の交付を受けること。PCPを購入するときはこの証明書を提示する。

②PCPを使用する水田は水もれのないよう充分注意します。大雨が予想される場合また大雨の後は使用しないこと。使用した水田の水は十日間後に排水します。

③PCPを撒布した水田には白布を立てておきましょう。

④PCPを使用する水田の附近に養魚池のある場合は、事前に連絡をとって事故を防ぎましょう

⑤PCPを使用するときは、農業改良普及所、経済課、農政課、農協の指導をうけること。

写真＝『ウイーンの森の物語』から

窓口はこちらです

市民便利帳

市民課の巻（その4）

印鑑関係事務

印鑑がわたしたちの日常生活に欠くことのできない重要な役割を果していることはすでにご承知のとおりです。なかでも実印といわれ、役所に登録している印鑑は売買、贈与の登記や賃貸借、消費貸借などの契約に、その他身許保証など財産に関係する法律行為に用いられる非常に大切なものです。

登録してある印鑑を他人に任せたり、なんのきなしに押したりしたために一家の不幸を招いた例も少なくありません。市民課や支所の窓口ではこうした事故を未然に防止しているわけですが、一番大切なことは、本人が直接正しい方法で手続きをすませ、登録してある印鑑は大事に保管することです。

そこで、印鑑の登録や証明の取扱いの正しい手続きは……つぎのようになります。各届出用紙や印鑑紙は、本庁市民課、支所、出張所の窓口に備えてありますのでご利用ください。

◇―印鑑の登録―◇

大分市（市民課、支所、出張所）に印鑑を登録できるものは市内に居住し、住民登録をしている方（外国人の場合も同じ）で、印鑑は一人一個とされ、本人が直接登録することになっています。この場合、保証人の連署捺印が必要で保証人は市内に居住し、印鑑登録をしている方です。

◇―代人による印鑑登録◇

本人が病気その他やむを得ない理由で、本人が直接できないときは代人が印鑑登録することができます。この場合、本人ができないことを証明する医師の診断書などの証明書と本人が署名捺印した委任状と二人の保証書を提出していただきます。代人は保証人にはなれません。

◇―印鑑の登録変更―◇

すでに登録してある印鑑を改印するときは、新旧の印鑑が必要です。この場合、本人が直接するほかは印鑑を登録する場合と同じです。

◇―登録できる印鑑とは◇

戸籍または住民票に記載されている氏名、氏、名または氏名や名の一部を組み合せたものとなっています。名については、漢字、平がなまたは片かなにかえられているものは認めることにしています

◇―登録できない印鑑―◇

印鑑に職業などの他事記載のもの、ゴム印やねりもの、その他変形しやすい印材のもの、印鑑の大きさが一辺の長さ二センチメートルの正方形に入りきれないもの、近親者で同一の印鑑と認められるもの

◇―印鑑の登録廃止―◇

大分市に登録してある印鑑が亡失、き損、ま滅などした場合は廃止届ができます。また盗用されるおそれのある場合は一応登録の印鑑は廃止しておいて、盗用のおそれがなくなった後必要により登録することをおすすめします。

◇―登録印鑑の効力がなくなるとき―◇

印鑑の廃止届があったとき、死亡または失踪宣告があったとき、市外に転出したことが確認されたとき、氏の変動があったとき、住民票から消除されたとき

◇―印鑑証明―◇

印鑑証明は本人の申請で、登録してある印鑑と照合して証明します。これは登録してある印鑑と本人の所持する印鑑とは同一のものであることの証明です。やむを得ない理由で、本人が直接証明を請求できない場合は代人によって請求することができます。この場合は必らず本人の署名捺印した委任状が必要です。

◇―印鑑簿の閲覧はできない―◇

印鑑の保護上、現印鑑簿と印鑑除帳簿は閲覧できません。

◇―印鑑除帳簿による印鑑証明―◇

他の市町村に転出したときは本人の申請により一回に限り証明を認めます。また他の市町村から転入したときは、前住所地の印鑑証明があれば保証人なしで登録ができます。

◇―手数料―◇

印鑑証明は一通につき五十円。印鑑の登録、変更、廃止については手数料はいりません。